

個人向け信託商品の取扱いを開始!!

～地域の皆様のさまざまなニーズにお応え致します～

天草信用金庫（理事長 山田清和）では、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫の信託業務取扱い開始に伴い、熊本県内の信用金庫を先行し、個人向け信託商品の取扱いを開始しますのでお知らせします。

地域におけるお客様の相続や贈与への関心が高まるなか、簡単でわかりやすい手続きでご利用いただける安全性の高い信託商品は、相続手続きを簡略化できスムーズな資産継承をお手伝いできる商品です。

当金庫は、今後も地域に根差した金融機関として、お客様のご要望やご相談にお応えすべく、地域のニーズにあったお客様本位の商品やサービスの充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日 平成29年5月1日（月）

2. 取扱開始商品（中央金融機関である信金中央金庫とご契約いただきます）

商品名	商品の特徴
しんきん相続信託 「こころのバトン」	ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できます。
しんきん暦年信託 「こころのリボン」	お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートします。

※契約手続きは本店・大矢野支店の2店舗で行っていただきます。

3. 取扱商品の概要

(1) しんきん相続信託「こころのバトン」（元本補てん付き合同運用指定金銭信託）

お客さまがご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族に遺す金額および受取方法をあらかじめ指定することができます。お客さまに万が一のことがあったときご家族が安心して生活できるよう、ご自身の資金の承継についてご準備いただく商品です。

(2) しんきん暦年信託「こころのリボン」（元本補てん付き合同運用指定金銭信託）

お客さまが贈与をご希望される場合、ご指定の贈与手続きをサポートする商品です。定期的に信金中金より書類をお送りしますので、贈与の機会を忘れることもありません。誰にいくら贈るかのご指定も可能です。

4. 新規取扱いキャンペーン（平成29年10月31日まで）

新規ご契約いただいたお客さまを対象に、信託金額に応じて全国の信用金庫お取引先の魅力ある商品を取り揃えたグルメギフト「旬彩カタログしんきんのつなぐ力」または全国50万店以上でご利用可能な「VJAギフトカード」をまれなくプレゼントする期間限定キャンペーンを実施します。

※商品の詳細につきましては、別添のパンフレットをご覧ください。

以上